|  |
| --- |
| **学校経営推進費　事業計画書**  |
| **１．事業計画の概要** |
| **学校名** | 大阪府立西浦支援学校 |
| **取り組む課題** | Ｄ 生徒の自立を支える教育の充実 |
| **評価指標** | ・支援学校における児童・生徒、保護者の学校満足度の向上・支援学校における地域連携と外部への情報の発信・学校教育自己診断における該当項目の肯定率の向上 |
| **計画名** | 「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」 |
| **２．事業計画の具体的内容** |
| **学校経営計画の****中期的目標** | **１　人との関わりを大切にし、自己有用感を高め、生徒の社会的自立をめざす** （１）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実 （２）職業教育における地域連携による生徒の「はたらく」意欲の向上と社会参加 （３）農福連携による校内でのぶどう栽培の実現 （４）一人ひとりに応じたよりよい進路実現 （６）一人ひとりの心と体を大切にする全校一貫したキャリア教育 |
| **事業目標** | ○学校敷地内にビニルハウスを建設し、体への負担が少なく高品質なぶどう生産がしやすい新手法（南大阪では初の取組み）でぶどう栽培を行い、農業大学校との共同研究として手法の効果を検証する。その中で技術の習得を促すとともに、すべての児童生徒にとって分かりやすいテキスト作成の方法を確立する。○ぶどうの栽培や販売などの活動を通して、小学部・中学部・高等部で一貫したキャリア教育を展開する。またシンポジウム等のチラシは本校高等部生徒が授業の一貫で作成し、キャリア教育の一環とする。○農家や福祉事業所、企業等に向けてシンポジウムを開催し、大阪公立大学・府立環境農林水産総合研究所・農業大学校と西浦支援学校で取り組んでいる農福連携のネットワークを広げ、本校卒業生がぶどう栽培を通して地域で雇用され活躍するための条件整備や採算性を向上させる栽培・経営手法について情報共有する。○ぶどう栽培や農作業に適性のある生徒の、地域農業産業への就労を実現する。 |
| **取****組****み****の****概****要** | **整備する****設備・物品** | ビニルハウス、ぶどう棚、灌水設備、レーザーカラープリンター、肥料、防草シート |
| **取組内容** | **前年度** | （取組）農業大学校、大阪公立大学との連携により、ぶどう栽培学習テキストを作成し、高等部生徒約10名が農業大学校にてぶどう栽培実習を体験。実習を受けた生徒へのアンケート「農業に就職する可能性が広がった」で肯定的意見が50％を超えるなど、生徒へのキャリア発達促進の効果が確認された。（課題）ビニルハウスが無いためぶどう栽培実習を本校敷地内で実施できておらず、400名いる生徒のうち10名のみの、単発の作業体験に留まっており、十分な栽培技術の習得にはいたっていない。またほとんどの児童生徒がぶどう栽培等に関わる機会がなく、ぶどう栽培を軸にしたキャリア教育が展開できていない。 |
| **初年度** | ①農業授業担当教員が短期プロ農家養成研修を受講し、栽培技術・指導力を向上させる。②農業大学校にて高等部生徒約10名がぶどう栽培実習を行い、生徒がぶどう栽培の基礎技術を習得するとともに、系統的な指導方法を確立させる。③ビニルハウスを整備して本校農場にてシャインマスカットの栽培を開始し、高等部生徒が日常的に栽培に関わる中で技術を向上させるとともに、生徒の作業時の様子から学習テキストを改訂する。④シンポジウムを開催して農福連携のネットワーク（福祉事業所、農家、JA、農政室等）を作り、地域のぶどう産業を守るとともに障がい者が活躍するための取組みを開始する。 |
| **２年め** | ①完成した学習テキストを用いて、高等部生徒が農業大学校でぶどう栽培実習を行い、その学びから本校ビニルハウスでぶどう栽培から収穫まで行うとともに、テキスト作成方法及び新栽培方法について検証する。②学校周辺地域のぶどう栽培を行う農家、事業所での実習を実施する。③シンポジウムを開催して本事業の取組みの進捗状況を周知するとともに、農業や福祉に関わる専門家を招き、本事業の取組みについて助言を受ける。 |
| **３年め** | ①全学部の児童生徒がぶどうの栽培から販売までのいずれかの活動に参画する機会を設け、キャリア教育を系統的に実施する。②学校周辺地域のぶどう栽培を行う農家、事業所での実習を多く実施し、就労につなげる。③事業報告会を開催し、大阪府各機関や学校関係者、農家や福祉事業所、企業などに本事業の成果を周知し、大阪府農福連携のネットワークを築く。 |
| **取組みの****主担・実施者** | 主　担：首席実施者：進路担当、農業担当 |
| **成果の検証方法****と評価指標** | **初年度** | ①短期プロ農家養成研修の内容で本校の実習に応用できる内容をまとめ、教員向けマニュアルを作成する。②実習参加生徒とその保護者に対してアンケートを実施し、「職業の授業に満足している」の肯定率を80％以上とする。③ビニルハウス建設後に本校教員と高等部生徒で新手法のぶどう棚を組み上げ、枯らすことなくぶどう苗を生長させて栽培実習を開始し、高等部生徒60名以上がぶどう栽培に関わる機会を設け、テキストの見直しを行う。④シンポジウムを開催して50名以上の参加者に対して本校の取組みを紹介し、複数の農家や事業所との連携を開始する。○職業新聞および学校ホームページ等で農福連携の取組みを年５回以上情報発信する。 |
| **２年め** | ①ぶどう栽培実習の中で収穫までの一連の作業を90名以上の生徒に経験させ、その様子からテキスト作成方法と新栽培方法について検証を行い、シンポジウムで発表する。②シンポジウムで連携を開始した農家や福祉事業所での農作業実習を複数回実施する。③シンポジウムを開催する。農業や福祉に関わる専門家を招いて助言を受けるとともに、本校取組みの進捗状況を50名以上の参加者に対して周知する。○職業新聞および学校ホームページ等で農福連携の取組みを年10回以上情報発信する。○学校教育自己診断「生活、作業学習、職業など職業教育に関する授業は充実している」の保護者の肯定的回答の割合を85％以上にする[R4:80％] |
| **３年め** | ①小学部・中学部・高等部の全学年の児童生徒がぶどうに関わる機会を設け、以下を達成する。　学校教育自己診断「生活、作業学習、職業など職業教育に関する授業は充実している」の保護者の肯定的回答の割合を90％以上にする[R4:80％]　同「小学部、中学部、高等部を通して一貫性のあるキャリア教育が行われている」の教職員の肯定的回答の割合を80％以上にする[R4:73％]②学校周辺地域の農業事業所での実習を複数回実施し、農業分野への就労者を１名以上輩出する。③事業報告会を開催し、100名以上の参加者に対して本事業の成果を周知する。 |